明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務四〇〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四〇一）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同四〇二）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同四〇三）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四〇四）　一〇
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同四〇五）　一〇
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務三六一～三六七）　一二
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同三六八～三七〇）　一六

〔公　告〕

諸事項　一七
官庁
押収物還付関係　一七
裁判所
破産、免責、再生関係　一九
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、税理士登録者関係　二〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　二〇
会社その他
会社決算公告　二一

告示

○総務省告示第四百号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十二年十一月九日

総務大臣　片山　善博

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日	
みんなの党参議院比例第1支部	柴田　巧	柴田　正人	富山県小矢部市岩武東一〇五一	参議院議員	○	二二、	二、八
みんなの党参議院比例参議院比例第3支部	小熊　慎司	大竹　俊哉	福島県会津若松市東栄町四―一七	参議院議員	○	二二、	二、二五
みんなの党参議院比例世界のかけ橋支部	山口　登	山口　邦子	東京都千代田区岩本町二―一―八	参議院議員	○	二二、	三、三一

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	
IOND University	髙橋　斎	三ヶ尻淳子	東京都港区西新橋一―二―九	二二、	七、一
あすなろ会	小林　榮一	仁木　崇雄	東京都中央区銀座一―一二―四	二二、	六、二二
明日の生活を考える会	山本　一雄	山本喜美子	大阪府大阪市西成区玉出西二―一〇―二二	二二、	四、三〇
上野ひろし後援会	辻　修治	伊藤　尚之	東京都港区新橋二―九―七	二二、	六、一四
JAM山陽政治連盟	江川　一三	岩﨑　和人	兵庫県神戸市中央区中町通四―一―一九	二二、	四、一三
自由幸運維新会	上米良勇二	臼杵　秀人	宮崎県都城市庄内町一二七一二	二二、	六、　九
新党やまとしうるわし	田丸　拓也	田丸　拓也	東京都港区北青山三―一二―七	二二、	六、二四
臣民党	亀井　音市	亀井　寛子	京都府京都市右京区太秦椙ケ本町一五―一六	二二、	四、　二
政治結社右翼団体大日本史政同志会	海老沢富男	江面　貴之	茨城県猿島郡境町大字長井戸三〇七―一	二二、	五、二五
政治結社憲政赤心塾	佐々木　久	佐々木　久	埼玉県春日部市大枝九九三―五	二二、	五、二四
政治結社康和塾	鈴木　律雄	小島　雅文	茨城県結城郡八千代町平塚四七四六―一四	二二、	五、　七